

外国の地方公共団体の機関等に派遣される職員の処遇等に関する条例等の一部を改正する条例をここに公布する。

令和4年12月21日

秋田市長 穂 積 志

秋田市条例第36号

外国の地方公共団体の機関等に派遣される職員の処遇等に関する条例等の一部を改正する条例

(外国の地方公共団体の機関等に派遣される職員の処遇等に関する条例の一部改正)

第1条 外国の地方公共団体の機関等に派遣される職員の処遇等に関する条例(昭和63年秋田市条例第8号)の一部を次のように改正する。

第2条第2項中第5号を第6号とし、第4号の次に次の1号を加える。

(5) 秋田市職員の定年等に関する条例第9条の規定により同条第1項に規定する異動期間(同条の規定により延長された期間を含む。)を延長された同条例第4条第1項に規定する管理監督職を占める職員

(秋田市職員の育児休業等に関する条例の一部改正)

第2条 秋田市職員の育児休業等に関する条例(平成4年秋田市条例第6号)の一部を次のように改正する。

第2条中第3号を第4号とし、第2号の次に次の1号を加える。

(3) 秋田市職員の定年等に関する条例第9条の規定により同条第1項に規定する異動期間(同条の規定により延長された期間を含む。)を延長された同条例第4条第1項に規定する管理監督職を占める職員

第10条に次の1号を加える。

(3) 秋田市職員の定年等に関する条例第9条の規定により同条第1項

に規定する異動期間（同条の規定により延長された期間を含む。）  
を延長された同条例第4条第1項に規定する管理監督職を占める職員

第23条第2号中「第28条の5第1項」を「第22条の4第1項」に、  
「再任用短時間勤務職員」を「定年前再任用短時間勤務職員」に改める。

第24条第1項中「再任用短時間勤務職員」を「定年前再任用短時間勤務職員」に改める。

（秋田市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正）

第3条 秋田市職員の勤務時間、休暇等に関する条例（平成7年秋田市条例第4号）の一部を次のように改正する。

第2条第3項中「第28条の4第1項又は第28条の5第1項の規定により採用された職員で同項」を「第22条の4第1項」に、「もの」を「職員」に、「再任用短時間勤務職員」を「定年前再任用短時間勤務職員」に改める。

第3条第1項ただし書および第2項ただし書、第4条第2項、第12条第1項第1号ならびに第18条中「再任用短時間勤務職員」を「定年前再任用短時間勤務職員」に改める。

（秋田市公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部改正）

第4条 秋田市公益的法人等への職員の派遣等に関する条例（平成13年秋田市条例第37号）の一部を次のように改正する。

第2条第2項中第5号を第6号とし、第4号の次に次の1号を加える。

(5) 秋田市職員の定年等に関する条例第9条の規定により同条第1項に規定する異動期間（同条の規定により延長された期間を含む。）  
を延長された同条例第4条第1項に規定する管理監督職を占める職員

第11条中第5号を第6号とし、第4号の次に次の1号を加える。

(5) 秋田市職員の定年等に関する条例第9条の規定により同条第1項に規定する異動期間（同条の規定により延長された期間を含む。）  
を延長された同条例第4条第1項に規定する管理監督職を占める職員

(秋田市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部改正)

第5条 秋田市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例(平成17年秋田市条例第9号)の一部を次のように改正する。

第3条中「第28条の5第1項」を「第22条の4第1項」に改める。

#### 附 則

(施行期日)

1 この条例は、令和5年4月1日から施行する。

(秋田市職員の育児休業等に関する条例の一部改正に伴う経過措置)

2 秋田市職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例(令和4年秋田市条例第35号)附則第8項に規定する暫定再任用職員のうち、地方公務員法の一部を改正する法律(令和3年法律第63号)による改正後の地方公務員法(昭和25年法律第261号)第22条の4第1項に規定する短時間勤務の職を占めるもの(以下「暫定再任用短時間勤務職員」という。)は、第2条の規定による改正後の秋田市職員の育児休業等に関する条例(以下この項において「新育児休業条例」という。)第23条第2号に規定する定年前再任用短時間勤務職員とみなして、新育児休業条例の規定を適用する。

(秋田市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正に伴う経過措置)

3 暫定再任用短時間勤務職員は、第3条の規定による改正後の秋田市職員の勤務時間、休暇等に関する条例(以下この項において「新勤務時間条例」という。)第2条第3項に規定する定年前再任用短時間勤務職員とみなして、新勤務時間条例の規定を適用する。